令和８年 12 日１日改正

# ワークショップスペース利用のルール

**1. 趣旨**

〇不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする非営利の自主的な活動(以下、ボランタリー活動)に関する、オープンスペースを使って誰でも参加できるワークショップを開催することを通し、個人や団体間の交流を促す場を設けることを目的とします。

**2. 利用対象者**

〇かながわ県民活動サポートセンターの利用団体登録済み団体とします(利用団体登録を行っていない団体や個人の利用はできません)。

**3. 利用場所及び利用内容**

〇ワークショップスペース(かながわ県民センター10 階のテーブル 21～30 があるスペース)において、ボランタリー活動に関する内容のワークショップ(発表会、学習会などのイベントも含む。)を開催するものとします。

**4. 利用時間**

〇9時00分から20時00分までです。

※準備、片付け・原状復帰、貸出備品の返却と実施報告書・アンケートの提出の時間も含みます。

〇1 回のイベントにつき、利用時間は基本 4 時間までです。「かながわ県民活動サポートセンター ワークショップスペース利用申込書(誓約書)」(以下、申込書)の「イベントのタイムスケジュール」に利用時間帯の流れを記入してください。

※ワークショップスペースを利用する時間帯は、通常のボランティアサロンの打合せテーブルとしての利用ができなくなりますので、イベントの準備、実施、片付け・原状復帰等の実態に合わせた利用時間としてください。

※準備、片付け・原状復帰の時間が長い等、実態に合わせた利用時間になっていない場合は、利用時間の修正や変更をしていただく場合があります。

**5. 利用の優先事項**

〇次に掲げる要件を満たしているワークショップの開催を優先します。

①誰でも参加又は見学できるワークショップ
②団体の活動を知ってもらうことを意図しているワークショップ
③①と②を通して、新たに団体のメンバーに加わってもらうことを目的としているワークショップ

※団体内のメンバーのみの交流会等の内容のワークショップについても開催可能ですが、利用申込の日時が重複した場合は、上記のワークショップによる利用申込を優先して承認します。

**6. 利用にあたっての遵守事項**

〇次の内容の利用はできません。

・政治活動
・宗教活動
・選挙活動
・営利活動
・自習、受験勉強
・趣味活動
・同窓会活動
・その他ボランタリー活動に該当しない活動

〇次の行為を行う場合は、利用できません。

・他の利用者に迷惑を及ぼす行為、危険な行為
・臭気を発するものを持ち込む

・爆発又は引火のおそれがある物件の付近で火気を取り扱うこと
・上記に掲げるもののほか、庁内使用の規整又は庁内秩序の維持に支障を及ぼす行為をすること
〇マイクの音量は、他のエリアに響かないようご配慮ください。
〇ワークショップスペースの利用時は、他のエリアとの間をパーテーションで仕切ってください。
〇利用内容がワークショップスペースの趣旨に合わない場合は、利用をお断りすることがあります。
〇かながわ県民センター「施設利用のルール」にご理解、ご協力をお願いします。なお、ワークショップスペースにおいて、ハサミ、千枚通し、カッター、縫い針等（以下、ハサミ等）を持ち込み、使用することや、絵画制作、書道、生け花等、部屋を汚す可能性のある作業（以下、絵画制作等）を行うことが可能です。次の内容を必ず守ってください。

＜共通事項について＞
・ハサミ等の使用、絵画制作等で利用する場合は、申込書の持込備品欄にその旨や使用する数等を記入してください。
・利用後は利用者が責任をもって原状回復をしてください。利用後に汚損、き損等があった場合等は、申込書の連絡担当者に連絡します。

＜ハサミ等の使用について＞
ハサミ等を使用する場合は、次の事項を必ず守り、十分注意をしてください。
・縫い針（まち針を含む）は、使用前と使用後の針の数が一致するよう、管理を徹底してください。使用後は、針が机や椅子、床等に落ちていないか、入念に確認をお願いします。特に、椅子等に落ちている場合、他の利用者が怪我をしますので、十分注意をしてください。
・千枚通し、カッター等を使用する場合は、机等を傷つけないよう防護用のマット等を敷いてください。（貸し出し用のカッティングマットがありますが、制作や作業に必要な用具（ハサミ等）の貸し出しをしていません）
・制作等で出たゴミは必ずお持ち帰りください。

＜絵画制作等について＞
絵画制作等の作業は、次の事項を必ず守ってご利用ください。
・机や椅子、壁、床等を汚さないように、必ず防護用の新聞紙等を敷いてください。
・絵具、絵具を溶いた水、墨汁、筆洗いの水は、洗面所やトイレに捨てることはできません。空のペットボトルや空き瓶等を用意して、必ずお持ち帰りください。

**7. 利用申込**

〇次のいずれかの方法で申込ください。
①かながわ県民センター9階受付フロントへ申込書を提出。
②e-kanagawa 電子申請システムの申込フォームに申込書を電子ファイルで添付して提出。
③e-kanagawa 電子申請システムの申込フォームに直接入力して提出。
※申込の際は、サポートセンター利用団体整理票（写）に記載された利用団体登録番号を記入してください（施設予約サービス利用者番号ではありません）。
※2回目以降の申し込みの場合は、1回目に利用承認の連絡をしたメールアドレスに申請書をお送りいただいてもかまいません。

〇申込受付期間は、利用日の半年前の同日（半年前の同日が休館日の場合は翌開館日、同日がない場合は翌月の1日）から 14 日前までです。
〇利用申込は先着順ですが、同じ日に同一日時の複数の申込があった場合は、「5. 利用の優先事項」に記載されている内容のワークショップを優先して利用者を決定します。「5. 利用の優先事項」を満たすワークショップの同一日時の複数の申込が同じ日にあった場合は、抽選で利用者を決定します。
〇申込書の提出の段階では、予約確定ではなく仮予約となりますのでご注意ください。

**8. 利用の承認**

〇申込いただいた記載事項について問合せの連絡をする場合がございます。
〇利用承認の連絡は申込書に記載のメールアドレスあてに、申込書提出後2週間以内をめどに送付します。
〇申込内容がルールに適合しているか否かを調査し、適合すると認めるときは、利用を承認いたします。
〇承認の連絡をもって予約が確定し、本予約となります。

**9. 利用当日のながれ**

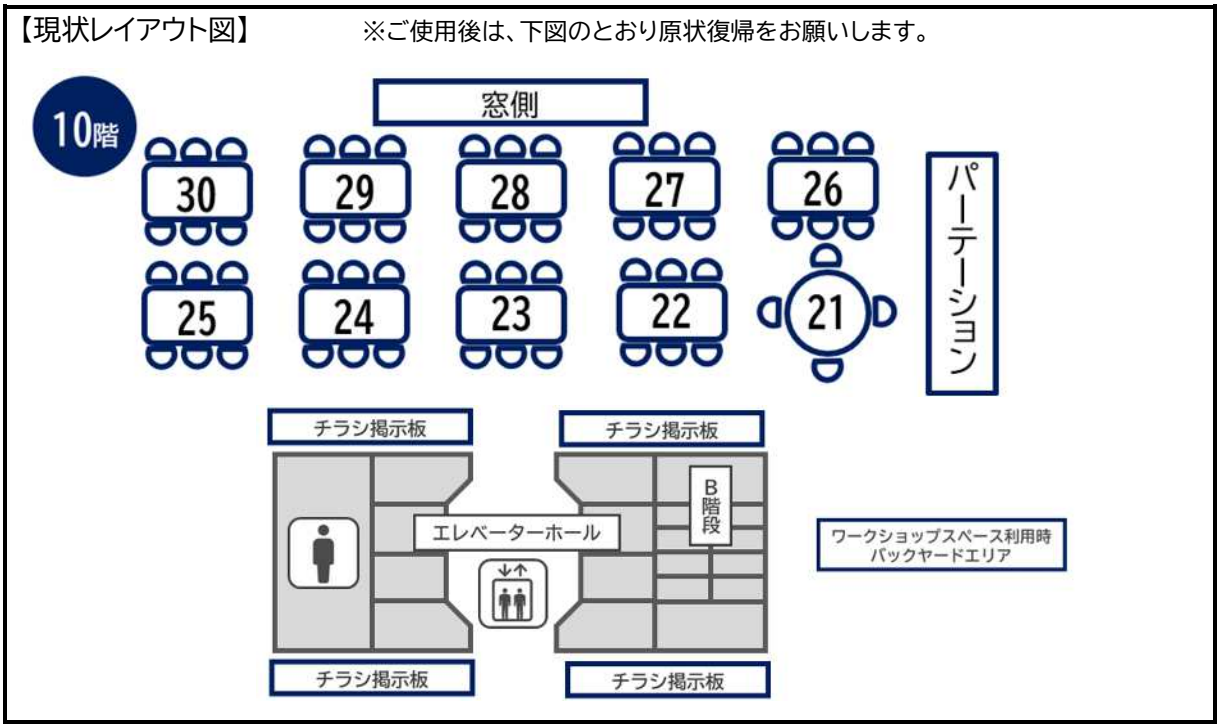
〇利用開始、利用終了の受付、備品の貸出については、かながわ県民センター9階受付フロントで行います。

〇利用開始の際は、9階受付フロントのスタッフに団体名および担当者名をお伝えください。利用終了時に提出していただく「ワークショップスペース実施報告書・アンケート」(以下、実施報告書)および貸出備品をお渡しします(アンケートは初めての利用団体のみ記入してください)。

〇利用終了の際は、ワークショップスペースの片づけ、原状復帰の上、9階受付フロントに貸出備品の返却、実施報告書を提出してください。

**使用後の原状復帰**

【現状レイアウト図】　※ご使用後は、下図のとおり原状復帰をお願いします。




※ バックヤードエリアは、運営側や講師の控室、荷物置場等での利用に限ります。

※ ワークショップスペースの利用時は、他のエリアとの間をパーテーションで仕切ってください。

※ ホワイトボードは 10 階に設置しているものをほかの利用者の方と譲り合ってご使用ください。

**10. 貸出備品**

〇貸出を行っている備品は、以下の通りです。

・プロジェクター1台(HDMI ケーブル5m/10m、VGA ケーブル 1.8m付き)

・マイクセット1台(スピーカーとワイヤレスマイク 2 本)

※ワイヤレスマイクの電池(マイク 1 本につき単 3 型電池 2 本)は各自でご持参ください。

・延長コード2本(4.5m/5m)

・スクリーン1台　・案内表示板1台

**11. 広報**

〇イベントの広報協力として、サポートセンターの X(旧 Twitter)への事前告知または実施報告に係る投稿や、県ホームページへの掲載をすることができます。申込書で広報協力の希望の有無を回答してください。

〇外部参加者募集周知のため、利用承認の後、申込書に記載された、①ワークショップ開催希望日時(ワークショップを実施する日と時間帯)、②団体名、③イベントタイトル、④イベントの内容、⑤参加方法、⑥参考となる情報を、「ワークショップスペース利用予定表」に記載の上、県ホームページに公開します。また、かながわ県民活動サポートセンター9階のエレベーターホールに掲示します。

**12. その他**

〇水分補給以外の飲食はできません。飲食する場合は「軽食コーナー」をご利用ください。
〇貴重品等は各自で管理してください。盗難、紛失等、当センターは一切責任を負いません。
〇申込書の内容と実施内容に相違があった場合、イベントの途中でも利用を中断することがあります。
〇貸出備品を破損、紛失した場合は、実費弁償をしていただきます。速やかに9階受付フロントまでご連絡ください。
〇その他、職員及びスタッフから指示があった場合は従ってください。
〇利用に関する質問、平日の利用内容の変更、キャンセルの連絡をする場合、ボランタリー活動サポート課にご連絡ください。ただし、土日祝日の当日利用についての時間の変更、キャンセルの連絡をする場合のみ、9階受付フロントにご連絡ください。

【問合せ先】
・かながわ県民活動サポートセンター　ボランタリー活動サポート課　電話：045－312－1121
・かながわ県民活動サポートセンター　9階受付フロント　電話 045－312－1121（内線：2901）

かながわ県民センター
「施設利用のルール」

ボランティアサロン
ホームページ

電子申請システム
申込フォーム